

## 令和4年度住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金を支給

対象となる世帯へ、1世帯につき10万円を支給します。ただし、住民税均等割課税者に扶養されている方みの世帯や、3年度住民税非課税世帯または家計急変世帯として既に支給を受けた世帯は、対象となりません。

### ◎住民税均等割非課税世帯

対象と思われる世帯へ、7月上旬に申請書類を送付します。

◇対象 次のすべてに該当する世帯

- \* 令和3年12月10日時点で日本国内に住民登録がある
- \* 4年6月1日時点で昭島市に住民登録がある
- \* 世帯全員の住民税均等割が4年度から新たに非課税となった
- \* 3年12月11日以降に転入したため、3年度臨時特別給付金の受給の有無が確認できない世帯、及び、

4年度の住民税均等割が非課税であるか確認できない世帯などにも申請書類を送付しています。ただし、支給の対象とならない場合がありますので、申請書類に同封の案内を確認してください。

◇申請 9月30日まで

※支給対象、申請方法など詳しくは、申請書類に同封の案内をご覧ください。

### ◎家計急変世帯

9月30日まで申請を受け付けています。詳しくは、問い合わせるか、「広報あきしま」6月1日号3ページまたは市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当 ☎544-5125(平日の午前8時30分～午後5時)、または、ファックス544-5131へ。市ホームページはこちら▶



### 「ワクチン」ノバボックスが新たに承認されました

18歳以上の方が対象です。



詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

- ◎市の個別接種実施病院
  - \* 実施病院 市ホームページまたは昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンターで確認を
  - \* 予約状況 実施病院へ直接問い合わせを
- ◎市の集団接種会場
  - \* フォレスト・イン昭島館を7月6日(水)から、アキシマエンス体育館を7月13日(水)から開設します。

### 4回目のワクチン接種を開始

対象や接種券の送付については、「広報あきしま」6月15日号2ページに掲載しています。

### ◎市の集団接種会場

これまで医学的な知見からワクチン接種が困難であった方も接種ができる場合があるため、希望する方は、かかりつけ医に相談してください。

### ◎接種できる会場

1～3回目の接種を次の会場で実施しています。

- \* 東京都立川南ワクチン接種会場(立川市)
- \* 都庁南展望室ワクチン接種センター(新宿区)
- ☆詳しくは、東京都福祉保健局ホームページへ。

### ◎熱中症に注意



高齢の方や体調の悪い方などと接する場所、屋内で人との距離が確保できない場合などは、マスクを着用してください。

### ◎就学前のお子さん

2歳未満のお子さんの着用は推奨されていません。2歳以上の未就学児も、人との距離にかかわらず、一律に着用する必要はありません。

### ◎着用が必要ない場面

着用するときは、お子さんの体調にじゅうぶんに留意してください。

### ◎屋外 2人の距離(2m程度)

運動中や気温が高いときなどは、適宜マスクを外しましょう。

### マスクの着用は場面に応じて

高年齢の方や体調の悪い方などと接する場所、屋内で人との距離が確保できない場合などは、マスクを着用してください。

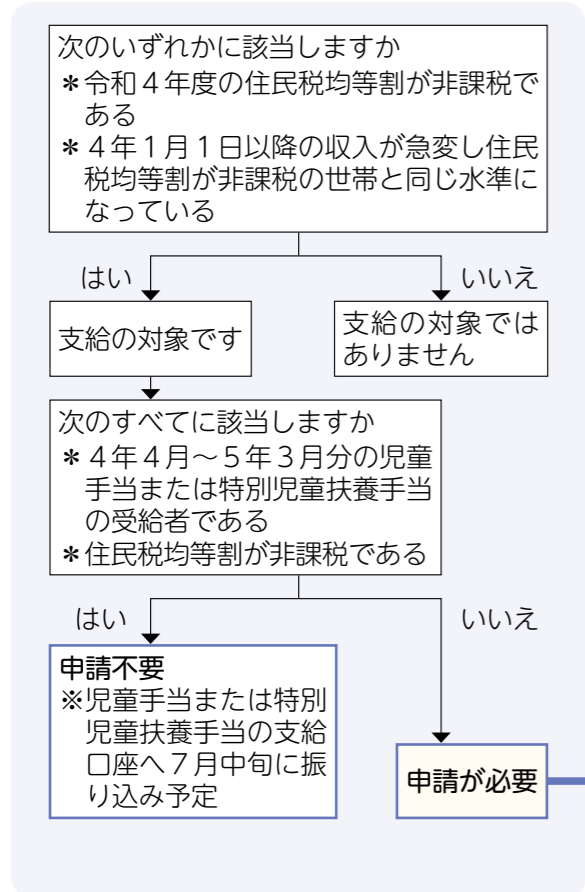
## 子育て世帯生活支援特別給付金を支給

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

### ◎ひとり親世帯以外

平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれ(特別児童扶養手当の認定を受けている場合は申請時に20歳未満)のお子さんを養育し、対象となる世帯へ、お子さん1人につき5万円を支給します。対象については、図1をご覧ください。

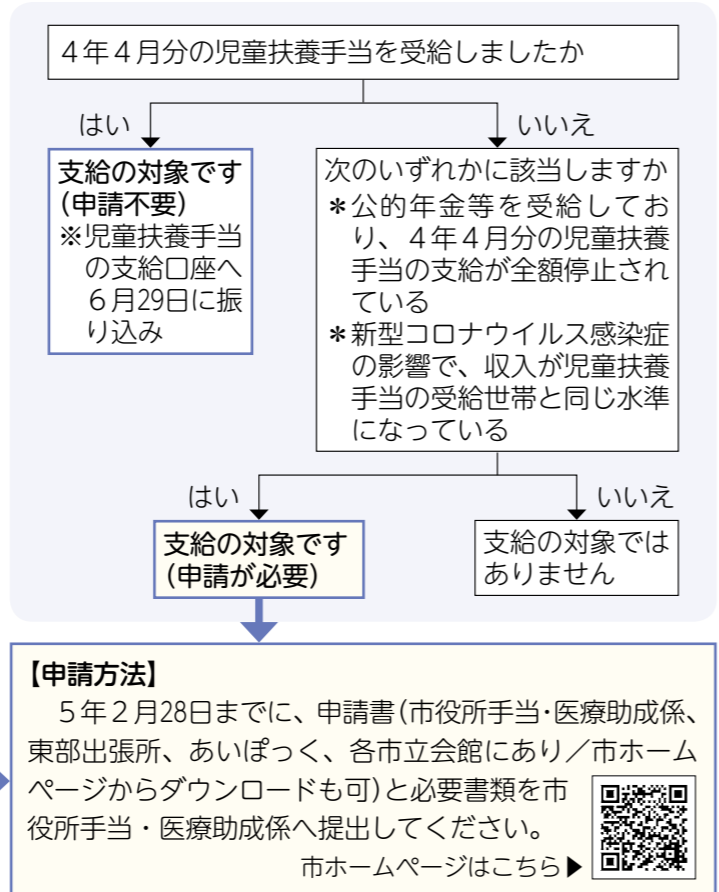
図1 ひとり親世帯以外



### ◎ひとり親世帯

平成16年4月2日以降生まれ(障害児の場合は20歳未満)のお子さんを養育し、対象となる世帯へ、お子さん1人につき5万円を支給します。対象については、図2をご覧ください。

図2 ひとり親世帯



## 市内の新型コロナワクチンの接種場所へのタクシー利用費を助成

自己負担額 片道500円(現金のみ)

身体障害者手帳をお持ちの方、基礎疾患のある方(精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳をお持ちの方を含む)、60歳以上(昭和38年4月1日以前生まれ)の方が、市内の接種場所への交通手段として次のタクシー事業者を利用した場合に、500円を超えた分の運賃を助成します。1～4回目の接種のいずれも、往路・復路ともに利用できます。

### ◎タクシー事業者

- \* 昭島交通 ☎042-541-0107
- \* 拜島交通 ☎042-541-0006
- \* 京王自動車昭島営業所 ☎042-543-9966
- \* 個人タクシー(五十嵐) ☎090-8343-3469

### ◎利用方法

- ①乗車時(タクシー事業者に配車を依頼する際は依頼時に、「ワクチン接種タクシー利用助成」であることを伝え、接種券を提示してください。また、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳を提示し、基礎疾患のある方はその旨を伝えてください。
  - ②降車時に、運転手に500円(現金のみ)を支払ってください。 ※途中で別の場所に立ち寄る場合は、助成の対象となりません。 ※障害者割引引きとの併用はできません。
- ☆詳しくは、市役所交通安全係へ。

- \* 確保できるとき、ほとんど会話がないうち
- \* 屋内 2人の距離を確保でき、ほとんど会話がないうち
- \* 登下校時
- \* 体育や部活動などでの運動中

※集団で着替え・食事・移動をする場合は、状況に応じて着用しましょう。

☆詳しくは、健康課あいぽつく内 ☎544-5126へ。